

会員・保護者各位

NPO法人地域総合スポーツ倶楽部
ピボットフット理事長 桑田 健秀

6月以降の教室活動について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

3ヶ月の長期にわたり自粛生活の中で皆様におかれましては大変ご苦勞が多かった事と思います。5月25日に国の緊急事態宣言が全面解除となり、5月28日には大田区の一部施設からの再開が6月より可能との発表がありました。いよいよ社会活動の再開が間近となってきました。ピボットフットといたしましても全面解除となりましたが、国、都、区から示されましたガイドライン等に基づき、教室再開における指針を整理し、慎重に慎重を重ね準備をしているところでございます。以下に状況を整理しますのでご確認頂き、ご対応のほど宜しくお願い申し上げます。関係皆様と心一つとして安全に安心してご参加頂けますよう努力する所存ですので、どうぞご参加頂けますようご案内申し上げます。

1. 施設開放の状況

- ① 大田区施設は準備ができ次第順次使用が可能となります。ウグイスネットも6月5日から予約可能になります。それぞれの施設で利用にあたってのガイドラインが提示されると思います。
- ② 小中学校施設につきましては、まだ区から方針が出ておりません。感染状況が現状で推移すればとの条件のもと、まず授業の部分再開から安定した平常授業が最優先で、一般開放はその後になると予想されます。
- ③ 都立高校施設は、現状では7月末までの利用は不可となっておりますが、6月中旬以降に東京都から解放に当たってのガイドラインが示され、同時に開放時期が明確になるとのことです。
- ④ 企業保有施設も6月中旬からの再開を検討しております。

2. ピボットフットとしての対応

- ① 緊急事態宣言が解除されましたが、国、都、区から示されましたガイドライン等に基づき、現在慎重に慎重を重ね教室再開に向け準備をしており、教室再開における指針を来週中には皆様にお示しすることができると思います。

- ② 一部大田区施設や企業施設が開放されますので、場所が確保し準備が整った教室から順次教室活動の再開を進めてまいりたいと考えております。該当教室はコーチから連絡が入りますので指示に従ってご準備をお願いいたします。
- ③ 但し、コロナ前と同様な活動状態には直ぐには戻れません。条件としてガイドラインにお示ししますが、厳しい管理条件が付きます。例えば、参加者の検温記録、アルコール消毒、マスク着用、手洗い、うがいの励行、体調不良者は不参加等の対応で実施します。教室におきましては、密な空間を可能な限り作らないよう時差開催等も行います。
- ④ また、教室により環境、背景が異なりますので、教室独自のガイドラインも付け加わりますので指導者からの指示でご対応をお願いします。
- ⑤ 参加に当たりましては、各ご家庭のご事情もあると思いますので、強制するものではありません。任意でご判断ください。最悪、参加者家族含め関係者に一人でも感染者が出た場合は、即刻中止となります。
- ⑥ お願いですが、指導者、コーチだけでは手が回らないことがあるかと思えます。保護者皆様のご協力もお願いすることがあるかと思えますのでその節には宜しく願い申し上げます

3. 月会費について

- ① 教室再開が上記の理由で教室ごとに異なりますので、指導者とも相談しながら徴収開始月を設定させていただきます。
- ② 既に徴収分の3月度未消化分レッスンの日程および口座引き落とし対象会員さんからの5月度会費徴収分の取り扱いを合わせて方針を確定させていただき、教室再開までにはお知らせしたいと考えます。
- ③ 個人的なご事情がある場合は、事務局までご相談ください。

以 上